



9月2日(日) 総合

テーマ「いざという時に慌てないために」

防災訓練に参加しよう!

～備蓄資器材の活用及び習熟度の向上～

9月2日(日) 午前9時発災
メイン会場 羽村東小学校

今年の総合防災訓練は、メイン会場の羽村東小学校をはじめ、市内の全避難所(各小・中学校) 10会場で行います。

防災訓練に参加しよう!

いざという時の自分のために 市民一人ひとりが、災害発生時に「自らの生命は自らが守る」ための行動を考え、いざという時に必要な防災知識を習得しましょう。

地域に暮らすみんなのために 大人だけでなく、子どもも訓練に参加して、地域全体の防災力を高めることが重要です。今年も中学生の積極的な参加などで、地域防災力のさらなる向上を図ります。

荒天の場合は中止とし、午前7時に防災行政無線および羽村市メール配信サービスでお知らせします。

大切な家族のために さまざまな状況を想定し、家族全員で訓練に参加してください。

今年のメイン会場 羽村東小学校では

- 全校児童が訓練に参加
- 福生消防署をはじめとする関係機関による、煙体験ハウスなどの体験・展示ブースの設置
- 備蓄物資、防災グッズなどの展示ブースの設置
- 防災訓練前日に、自主防災組織などによる避難所生活体験訓練(宿泊訓練)を実施

午前9時までに緊急地震速報を放送します

午前9時までに、全国瞬時警



報システム(Jアラート)を活用し、緊急地震速報(訓練放送)を放送します。その後、午前9時に震度6強の大地震が発生したと想定し、サイレンを鳴らします。

緊急速報メールを送信します

午前9時の発災以降に、市内にいる携帯電話・スマートフォン利用者へ緊急速報メールを送信します(NTTドコモ・au・ソフトバンク)。

緊急速報メールとは、登録の有無に関わらず、その時点で羽村市内にいる方に対して一斉にメールを送信するサービスです。※緊急速報メールの対応機種や受信の設定方法は、利用している携帯電話会社の窓口やウェブサイトで確認してください。

■羽村市メール配信サービス(災害情報)でも発災をお知らせします。羽村市メール配

信サービスは登録者のみ送信されます(登録方法は左ページをご覧ください)。

訓練は次のように進めよう

①まずわが身の安全

地震が起きたら、まずシェイクアウト(※)を行いましょ。丈夫なテーブルや机の下にもぐるなど「わが身」を守る行動が大切です。さまざまな状況を想定して訓練をしてください。

※シェイクアウトとは

地震発生時に

- (1) 姿勢を低くする
 - (2) 頭・体を守る
 - (3) 揺れが収まるまでじっとする
- という3つの行動をとることで、シンプルですが非常に重要な行動です。子どもから大人まで誰でもできる基本的な安全行動とされています。

②火の始末

身の安全を確保したら次は火の始末です。電気を切り、ガス

栓などを閉めて、火を出さないための訓練をしてください。

③実災害を想定した避難訓練

避難の指示が出た場合や、近隣で火災が延焼し始めた時など避難が必要な場合に備え、家族で避難経路や連絡方法を確認し、一時集合場所・避難所へ避難しましょう。

④自主防災組織の訓練に参加

各町内会・自治会の自主防災組織では、避難途中での災害に対応する訓練をはじめ、応急救護訓練や初期消火訓練、また、災害時に支援を要する方(避難行動要支援者)への対応などの訓練を行います。

このような訓練に毎年参加し、繰り返すことで行動を覚え、

自分自身の防災行動力や、家族や近所の人との助け合いの防災意識を高めましょう。

⑤外出先から帰れないことも

災害時の混乱を防止するため、むやみに移動を開始せず、職場や外出先に一定期間待機しましょう。また、安全確保後も交通機関の混乱などから、徒歩による帰宅も想定されます。このような事態に備え、普段から歩いて帰宅する経路を確認しておきましょう。また、災害用伝言ダイヤル(☎171)や、携帯電話「災害用伝言板」の利用方法、家族や親戚などへの連絡手段を家族で話し合っておきましょう。

問合せ 防災安全課防災係 ☎ 207

羽村市メール配信サービスに登録しよう

携帯電話やパソコンに、緊急かつ特別な情報をお知らせするサービスです。

登録は無料ですが、携帯電話の場合、メールの受信にかかる通信料(パケット通信料)は登録者の負担となります。

携帯電話からの登録手順

(1) メールを送る

方法① 宛先に hamura@entry.mail-dpt.jp を入力し空メール(タイトル・本文未記入)を送信する。

方法② 右のQRコードを読み取り、新規メール作成画面から空メールを送信する。



(2) 本登録用 URL をクリック

メール送信後すぐに返信される「仮登録受付メール」の本文内にある URL をクリックし、30分以内に本登録を行う。

(3) 受信を希望する項目をチェック

サイトポリシーを確認・同意した後に、受信したい情報(カテゴリ)を選んで登録する。

(4) 登録完了

登録完了メールが届けば登録完了。

※迷惑メール対策をしている場合は、登録前に、次のアドレスからのメールを受信できるように設定してください。

☑ mail@city.hamura.tokyo.jp

問合せ 広報広聴課広報係

☎ 339

ご存じですか 災害時に備えて 避難行動要支援者制度

避難行動要支援者制度とは

高齢の方や障害のある方などのうち、災害時に特に避難支援が必要な方(避難行動要支援者)の名簿を市が事前に作成し、災害時の安否確認や避難誘導などに役立てる制度です。

避難行動要支援者名簿の登録

名簿に登録する対象者は、災害対策基本法に基づき、あらかじめ市の地域防災計画で定めています。名簿情報は災害時などに、必要な範囲内で避難支援等関係者に配布されます。また、本人の同意が得られた場合は災害発生前から配布され、日ごからの見守りや避難訓練などの防災活動に生かされます。
※9月2日(日)に実施する総合防災訓練では、町内会・自治会が行う避難対策および安否確認の訓練に、事前に配布された名簿情報が活用されます。

名簿の登録対象となる方

市内在住で、次のいずれかに該当する方(施設入所の方、長期入院の方は除く)。

- 1 75歳以上で構成する世帯の方
 - 2 介護保険制度の要介護3以上の方
 - 3 身体障害者手帳1級または2級の方
 - 4 愛の手帳1度または2度の方
 - 5 精神障害者保健福祉手帳1級または2級の方
 - 6 難病指定を受けている方で、避難するための支援が必要な方
 - 7 そのほか、避難について支援が必要と市長が認めた方
- ※①〜⑥に該当しない方で、避難支援が必要な方は、危機管理課に問い合わせてください。

名簿に記載する事項

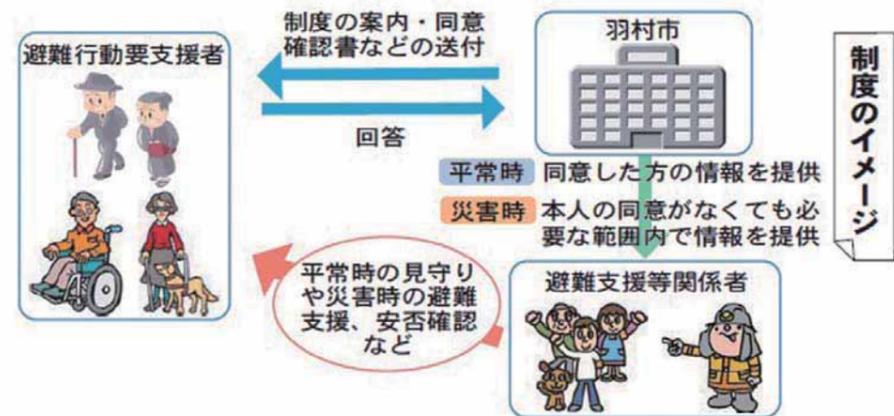
「氏名・生年月日・性別・住所・連絡先・避難支援の理由」などの事項を記載します。

名簿情報を提供する機関 (避難支援等関係者)

町内会・自治会、自主防災組織、民生・児童委員、羽村市社会福祉協議会、羽村市消防団、羽村市交通安全推進委員会、福生警察署、福生消防署、そのほか、避難支援などの実施に関して市長が必要と認める関係者
※災害時は、本人の同意が得られていなくても必要な範囲内で名簿情報を提供する場合があります。

新たに名簿登録の対象になる方などへ 通知を送ります

新たに名簿の登録対象になる方などへ、12月以降に制度の案内、名簿情報の確認および避難支援等関係者への事前提供についての「同意確認書」を送付します。不明な点がありましたら、危機管理課に問い合わせてください。
問合せ 危機管理課 217



9月1日は防災の日

防災週間 8月30日〜9月5日

平成30年度東京消防庁防災標語

「防災は 日頃の備えの 積み重ね」

今から95年前の大正12年9月1日、関東地方は大震災に見舞われ、壊滅的な被害を受けました。毎年この日を「防災の日」とし、この日を中心とする防災週間には、全国的に防災に関する行事が行われます。

近年、各地で地震や台風などによる大きな被害が出ています。皆さん一人ひとりも一度身の周りで起こる災害について考えましょう。

大阪府北部地震では、転倒した家具類の下敷きで3人の方が亡くなりました。家具類の転倒・落下・移動防止対策をして、普段から災害に対する備えに取り組みましょう。
屋外で強い揺れを感じた場合、高いブロック塀の倒壊などにも十分注意しましょう。

「自らの生命は自らが守る」という「自助」の意識のもと、地震が発生した時に適切な行動が取れるように、防災訓練に積極的に参加して、防災行動力を高めましょう。

まちぐるみで「自分たちのまちは自分たちで守る」という「共助」の意識を共有し、地域で、いざという時に備えましょう。

福生消防署では、防災週間に合わせ、9月1日(土)に「テックDe防災フェスタinふっさ」を開催する予定です。詳しくは福生消防署へ問い合わせください。
問合せ 福生消防署予防課 2552-0119

ブロック塀の安全点検を!

6月に発生した大阪府北部を震源とした地震では、ブロック塀の倒壊により複数の通行人への被害が発生しました。道路沿いのブロック塀は、所有者が責任をもって管理し、想定される被害を未然に防止しなければなりません。ブロック塀の所有者は、次の5点について安全点検をお願いします。

- ① 塀の高すぎないか
- ② 塀の厚さは十分か
- ③ 控え壁はあるか(塀の高さが1.2m超の場合)
- ④ 基礎があるか
- ⑤ 塀は健全か

特に生け垣による緑化は目隠しや防音効果もあり、景観にも優れています。市では、市内のみどりを新たに増やすため、緑化事業を行う方の費用の一部を助成する「新たなみどりの創出助成制度」を行っています。
問合せ 環境保全課 225

ブロック塀を生垣にしませんか?

遮蔽、防音などの効果があるブロック塀ですが、地震などの際には倒壊する恐れもあります。その危険を減らすためには、ブロック塀をメッシュのフェンスに交換する方法もありますが「緑化」も有効な方法の一つです。



▲目にやさしい生け垣は震災対策としてもお勧め